

【国民生活・経済に関する調査会】

(1) 活動概観

〔調査の経過〕

本調査会は、国政の基本的事項のうち、国民生活・経済に関し長期的かつ総合的な調査を行うことを目的として、第152回国会の平成13年8月7日に設置され、3年間にわたり調査活動を行うこととなった。

第153回国会では、まず、今期の調査項目を選定するため、理事会等を中心に協議を重ねた結果、調査に当たって以下の共通認識を得るに至った。

我が国社会においては現在、モノの豊かさだけでなく、心の豊かさを含めた真の豊かさが求められているが、現下の深刻な雇用・経済情勢や、地球規模の競争が一層激しくなることが予想される中では日本経済の活性化が緊急の課題である。また、少子高齢化、グローバル化の進展等経済社会情勢の変化を見通した雇用と社会保障制度の在り方も求められる。

こうした観点から、11月21日の理事会において今期の調査項目を「真に豊かな社会の構築」とし、「グローバル化が進む中での日本経済の活性化」及び「社会経済情勢の変化に対応した雇用と社会保障の在り方」をサブテーマとすることに決定し、同日、この決定は調査会で報告された。

第153回国会は調査を2回行った。まず、11月21日に「改革先行プログラム」について内閣府から説明を聴取し、関係省庁に対し質疑を行った。

また、11月28日には「日本経済の活性化に向けた課題」について株式会社野村総合研究所上席エコノミスト植草一秀君及び株式会社日本総合研究所調査部長高橋進君の両参考人から、意見を聴取し、質疑を行った。

〔調査の概要〕

11月21日の調査会では、「改革先行プログラムに」について、小林内閣府政策統括官から説明を聴取した後、構造改革への国民参加を促す方法、中小企業の事業承継税制の見直しの必要性、日本が解決すべき構造問題と具体的な解決策、いわゆる工場等制限法の廃止の必要性、中小企業及びベンチャー企業の支援施策の準備状況、消費税の引上げ及び引下げについての政府の考え、緊急地域雇用創出特別交付金において雇用期間更新を認める事業範囲、国民に構造改革の具体的展望を示す必要性、構造改革推進による失業率の更なる上昇についての政府の想定、ものづくりを通じた日本の生き残り策についての政府の見解等について質疑を行った。

11月28日の調査会では、植草参考人からは、「改革」の課題として、戦後日本体制を刷新することが求められており、「官」と「民」の関係を根本から変える時期に来ていること、経済運営の基本原則を、これまでの規制を張りめぐらしたもとの「護送船団」方式から原則自由化されたもとの「自己責任」をベースにした運営に切り替えること、財政支出のむださが指摘されているがこの機会に財政支出の中身を全面的に見直すこと、が重要であるとの意見のほか、現在のように景気悪化が進行し、株価、地価の下落が進行しているときに企業を整理しても事態の改善にはならない、最も重要な点はマクロ経済状況の改

善を促進し、株価、地価の下落に歯止めをかけることが最優先されるべきであり、現在の施策はこの優先順位の設定において大きな誤りを犯している等の意見が述べられた。

高橋参考人からは、当面の景気展望、構造改革の意味・課題、生活者起点の改革について意見が述べられた。このうち構造改革については、改革により景気が悪化し痛みが増すとの懸念が強いが、むしろ改革をやらなくても日本経済は相当の痛みを覚悟せざるを得ないところまで体質が悪化している、さらに、日本の貿易黒字がこのところ急速に縮小してきており、日本経済に余裕があるうちに早く構造改革に着手すべきであるとの意見であった。また、生活者起点の改革について、21世紀の日本をどうつくるかという観点から人々の「生き方」「暮らし方」「働き方」を根本から問い直す「生活者起点の構造改革」が必要であり、とりわけ、空洞化している地域経済は、従来型の成長至上主義・産業振興の観点からはなかなか苦境を救えず、「まちづくり」の観点から政策を打っていく必要がある、等の意見が述べられた。両参考人に対し、銀行のディスクロージャーが十分でない中でペイオフ実施の問題点、産業構造の転換に成功したIT先進国と我が国の違い、国と地方の仕組みの改善及び道州制について、日本型ワークシェアリングの望ましい在り方、国民が真の豊かさを実感できない理由、経常黒字の減少及び国債発行の30兆円枠についての見解、景気回復に有効と考えられる文化・芸術振興施策に対する見解、公共投資をマイナスにすべきでないとの意見に対する見解、現在の為替レート水準についての見解等について質疑を行った。

(2) 調査会経過

○平成13年9月27日（木）（第1回）

- 調査会長の辞任を許可し、補欠選任を行った。
- 理事の選任及び補欠選任を行った。

○平成13年11月21日（水）（第2回）

- 調査項目の選定について会長から報告があった。
- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 「真に豊かな社会の構築」のうち、改革先行プログラムについて政府参考人から説明を聴いた後、佐藤国土交通副大臣及び政府参考人に対し質疑を行った。
- 国民生活・経済に関する調査のため必要に応じ参考人の出席を求めることを決定した。

○平成13年11月28日（水）（第3回）

- 「真に豊かな社会の構築」のうち、日本経済の活性化に向けた課題について参考人株式会社野村総合研究所上席エコノミスト植草一秀君及び株式会社日本総合研究所調査部長高橋進君から意見を聴いた後、両参考人に対し質疑を行った。

○平成13年12月5日（水）（第4回）

- 国民生活・経済に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。